

川西市不妊治療ペア検査助成事業のご案内

川西市では、不妊症の検査を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担を軽減するため、**医療保険が適用されない検査費のうち、医師が認める一般不妊治療のために必要な検査費の一部**を助成します。

申請受付期間	検査期間の末日の属する年度内（3月31日まで）または検査期間の末日から3か月以内のどちらか遅い日まで
助成対象者 ※①～④すべてに該当する方	<ul style="list-style-type: none"> ① 川西市内に申請日現在夫婦のいずれかが住所を有しており、法律上の婚姻または事実婚の夫婦であること。 ② 検査を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること。 ③ 夫婦そろって不妊の検査を受けたもの（やむを得ず夫婦別で受診し、妻と夫の初回受診の間隔が3か月以内の場合は可） ④ 今回の申請に係る検査について他自治体からの助成を受けていないこと。
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 夫婦それぞれが医療機関で受けた医療保険が適用されない不妊検査のうち、医師が認める一般不妊治療に必要な検査の費用 ※紹介状、証明書等書類作成料、手数料及び物品等の購入は含まれません。また、不妊治療の効果を確認するための検査など、治療の一環として行われる検査は助成対象外です。 ② 助成額は、検査に要した医療費の7割（上限額はありませぬ） ③ 助成回数は夫婦一組につき1回限り
申請受付場所	川西市保健センター
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 川西市不妊治療ペア検査助成事業申請書 ② 川西市不妊治療ペア検査助成事業受診等証明書（医療機関記入のもの。夫婦別の医療機関を受診した場合は、夫婦それぞれに必要な） ③ 領収書 ④ 住民票の写しなど、夫婦いずれかが川西市内に居住するものであることを証明する書類【発行後3か月以内のもの】 ⑤ 戸籍謄本または戸籍抄本【発行後3か月以内のもの】 （住民票にて法律上の夫婦であることが確認できない場合、または、事実婚の場合） ⑥ 事実婚関係に関する申立書（事実婚の場合） ⑦ 預金通帳またはキャッシュカードの写し（振込口座が確認できるもの） <p>-----</p> <p>上記の書類のうち、①②⑥は川西市保健センター1階窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。④はご本人様の同意があれば市で確認し、書類の提出を省略できる場合があります。ただし、川西市に住民票がある方で、書類の発行が可能です。④⑤の証明書等交付に必要な手数料は自己負担となります。</p>

【注意】 申請書類は消せないボールペンでご記入ください

【不妊治療ペア検査助成事業申請受付・お問い合わせ先】

※申請される場合は、事前にご連絡ください。

川西市保健センター（川西市健康医療部保健センター・予防歯科センター）保健師まで
川西市中央町1 2番2号 ☎ 072-758-4721

※令和5年3月1日時点

《兵庫県不妊・不育専門相談》

不妊の悩みから治療の方法や内容について、また、習慣性流産・不育症等、妊娠に関する疑問や不安は何でもお気軽にご相談ください。専門知識を持つ医師や助産師が丁寧にお応えします。相談は無料、秘密は厳守されます。

(1) 電話相談・・・毎月第1・3土曜日（10時～16時）※祝日・年末年始は休み 担当 助産師
※相談専用 TEL 078-360-1388

(2) 面接相談・・・①県立男女共同参画センター

(完全予約制) 第2土曜日（14時～17時） 担当 助産師（不妊症看護認定看護師）

第4水曜日（14時～17時 5月・8月・1月のみ） 担当：産婦人科医師

②兵庫医科大学病院内

第1火曜日（14時～15時 5月・8月・1月除く） 担当：産婦人科医師

※予約専用 TEL 078-362-3250

原則、相談日の5日前までにご予約ください。

(3) 男性不妊専門相談

面接相談・・・毎月第1水曜日（15時～17時） 担当：泌尿器科医師

(予約制) 毎月第2土曜日（14時～17時） 担当：助産師（不妊症看護認定看護師）

※予約専用 TEL 078-362-3250

※祝日・年末年始は休み

会場：神戸市内（ご予約の際にご案内します。）

【お問い合わせ先】

兵庫県保健医療部健康増進課 TEL：078-362-3250